

保育所・認定こども園・地域型保育事業所（※）の 新型コロナウイルス感染症の対応

新型コロナウイルス感染症の対応について、保育所等内の感染拡大防止のため、
あらためて次の点にご協力ください。

ご家庭での体調確認にご協力ください！

感染拡大防止のため、**ご家庭で、お子さんの体調確認に引き続きご協力ください。**

○毎日の**体温計測**

○**熱**や**呼吸器症状**の確認

熱や呼吸器症状がある場合は、**登園を控えてください。**

こんなときは、保育所等に必ずご連絡ください！

お子さんやご家族の方が

- **P C R 検査又は抗原検査を受ける場合**（受けることが決まった時点でご連絡ください）
- **濃厚接触者**に特定された場合
- **新型コロナウイルス感染症の感染が確認**された場合

速やかに保育所等へご連絡ください。（保育所等をお休みされている場合でもご連絡ください。）

必要な期間、**登園を控えていただきます。**

登園停止となる場合があります

お子さんや職員に新型コロナウイルス感染症の**感染が確認された場合**や、**濃厚接触者となった場合**は次のような対応を行います。

状 況	保育所等の利用
濃厚接触者に 特定されたお子さん	感染者と最後に濃厚接触した日から5日間登園停止 になります。
感染された お子さん	治癒するまでの間、登園停止 になります。
その他の お子さん	通常通り登園が可能です。 ただし、多くの職員が濃厚接触者となり、保育体制が確保 できない場合等は、 臨時休園 になることがあります。

※感染を拡大させないため、濃厚接触者や感染されたお子さんについては、解除されるまでの期間は**一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業、24時間緊急一時保育事業、名古屋のびのび子育てサポート事業**などの利用はできません。

感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。